

事務事業コード	734515	事務事業名	夜間救急診療支援事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	健康増進課
施策名	1	医療体制の充実		グループ	健康増進グループ
基本事業名	1	医療体制の整備		電話番号	45-5111
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 18 年度~)
	項	1	保健衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	5	地域医療対策費	根拠法令・条例等	医療法第1条の3
	コード	734515			
補助金負担金別	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の運営支援 <input type="checkbox"/> 団体の活動支援 <input type="checkbox"/> イベント等の補助 <input type="checkbox"/> 協議会等負担金				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

<p>手段 (事務事業の概要)</p> <p>夜間救急診療支援事業は、市民に365日の小児科・内科の夜間救急医療を提供するために行う事業である。 (診療場所) 霧島市立医師会医療センター (診療時間) 月~金 20:00~23:00, 土, 日, 祝日 19:00~22:00 (補助金交付先) 始良郡医師会</p>						
補助金・負担金の交付先	社団法人始良郡医師会		補助金の対象経費	夜間救急診療事業の運営に要する経費		
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア 補助金額	円		16,414	10,619	16,840	16,840
イ 開設日数	日		365	365	365	365
ウ 受診した患者数(延べ)	人		3,677	4,794	3,713	3,732
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア 市民	人口	人	127,450	127,662	128,640	128,868
イ 始良郡医師会の協力医師	協力医師数	人	49	49	49	49
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア 夜間に初期(一次)救急医療が受けられる	受診した患者数(延べ)	人	3,677	4,794	3,713	3,732
イ						
ウ						
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア 昼間だけではなく夜間においても365日の救急診療が受けられる。専門的な高度な医療が受けられる。	休日・夜間の救急診療を行っている医療機関の数	箇所	6	5	5	5
イ 診療科目がそろっている。	市内に設置されていない診療科目数	科目	4	4	4	4

(2) 事業費

単位：千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	21年度(決算)	22年度(予算)	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？	
	当初予算額	19,801			16,840
	補正予算				
予算合計		19,801	16,840	霧島市国分土曜・休日夜間救急診療所が平成18年4月末日までで休診になったため、それに替わる夜間の初期(一次)救急医療体制を整える必要があったため平成18年6月1日から霧島市夜間救急診療事業が開始になった。	小児科医等の確保が難しくなっており、この事業は今後も非常に大切な事業である。
決算額	国庫補助金		この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？	この事務事業に対する議会から出された意見	
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	10,619			
支出合計		10,619	住民から受付時間を過ぎたら診てもらえなかった。24時間対応してほしいという声があった。	特になし	

事務事業 コード	734515	事務 事業名	夜間救急診療支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

運営支援・活動支援・イベントの補助等の状況

単位：千円

No.	団体名・協議会名									会員数	平成21年度 (決算)		平成22年度 (予定)		平成23年度 (予定)	
	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山		補助金	自主財源	補助金	自主財源	補助金	自主財源
1	始良郡医師会(協力医師)									49人	補助金	10,619	補助金	16,840	補助金	16,840
											自主財源	42,535	自主財源	28,228	自主財源	28,228
	合計										53,154	合計	45,068	合計	45,068	
対象地区										自主財源率	80%	自主財源率	63%	自主財源率	63%	
2											補助金		補助金		補助金	
											自主財源		自主財源		自主財源	
	合計											合計		合計		
対象地区										自主財源率		自主財源率		自主財源率		
3											補助金		補助金		補助金	
											自主財源		自主財源		自主財源	
	合計											合計		合計		
対象地区										自主財源率		自主財源率		自主財源率		
4											補助金		補助金		補助金	
											自主財源		自主財源		自主財源	
	合計											合計		合計		
対象地区										自主財源率		自主財源率		自主財源率		
5											補助金		補助金		補助金	
											自主財源		自主財源		自主財源	
	合計											合計		合計		
対象地区										自主財源率		自主財源率		自主財源率		
6											補助金		補助金		補助金	
											自主財源		自主財源		自主財源	
	合計											合計		合計		
対象地区										自主財源率		自主財源率		自主財源率		
7											補助金		補助金		補助金	
											自主財源		自主財源		自主財源	
	合計											合計		合計		
対象地区										自主財源率		自主財源率		自主財源率		
8											補助金		補助金		補助金	
											自主財源		自主財源		自主財源	
	合計											合計		合計		
対象地区										自主財源率		自主財源率		自主財源率		
9											補助金		補助金		補助金	
											自主財源		自主財源		自主財源	
	合計											合計		合計		
対象地区										自主財源率		自主財源率		自主財源率		
10											補助金		補助金		補助金	
											自主財源		自主財源		自主財源	
	合計											合計		合計		
対象地区										自主財源率		自主財源率		自主財源率		
計										49人	補助金負担金合計	10,619	補助金負担金合計	16,840	補助金負担金合計	16,840
											自主財源合計	42,535	自主財源合計	28,228	自主財源合計	28,228
											自主財源率	80%	自主財源率	63%	自主財源率	63%

負担金の状況

単位：千円

No.	団体名・協議会名	負担金額	平成21年度 (決算)	平成22年度 (計画)	平成23年度 (予定)	負担金の支払先			
						全国	九州	県	その他
1		負担金額							
2		負担金額							
3		負担金額							
4		負担金額							
5		負担金額							
		合計							

平成21年度予算の状況

<補正予算内訳>

単位：千円

当初予算	19,801
補正予算	
合計	19,801

第1回		第4回		第7回	
第2回		第5回		第8回	
第3回		第6回			

事務事業コード	734515	事務事業名	夜間救急診療支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	夜間救急診療支援事業を行うことで夜間に初期(一次)救急医療が365日受けられ、また専門的な高度な医療が受けられることにつながる。
	公共関与の妥当性 ・なぜ市が補助又は負担しなければならないのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	医療法第1条の3に基づき実施しており、夜間救急診療支援事業を行うことは市の重要な責務である。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	市民の誰もが夜間に適切な初期救急医療を受けられるため、適切である。
B 有効性 評価	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	現在、深夜帯(23:00~8:00)の夜間救急診療が行われていないため体制を整えることで成果の向上余地がある。
	廃止・休止の成果への影響 ・補助金又は負担金の交付を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	夜間に初期(一次)救急医療が365日受けられたり、また専門的な高度な医療が受けられる機会を失うことになる。夜間における初期救急医療が確保されない場合、市民の生命に問題があり、廃止・休止の影響がある。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・他に同様の補助金又は負担金はないか? ・統廃合や連携することができないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	事業費の削減余地 ・交付先に働きかけて、市の負担を削減することができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事業費の実績総額から診療報酬分を差し引いた分を補填しており、事業費の削減余地はない。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	人件費の内容は、補助金等の支出等にかかる必要最小限の事務経費であり、削減の余地はない。
D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・補助金又は負担金が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	受益者(患者)は医療において必要な経費を負担しており、適正な受益者負担をしていると考えられる。
総括	(1)1次評価者(課長)としての評価結果		(2)全体総括(振り返り、反省点) 夜間救急診療支援事業が開始され4年経過したが深夜帯(23:00~8:00)の夜間救急診療の体制が整っていない。 医師不足等により現状では困難なため医療機関の連携システムの構築や地域医療検討委員会等での検討が必要である。
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		

3 今後の方向性 <PLAN>	
(1)評価結果にもとづく今後の方向性	(2)廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑤の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3)具体的な改善計画は不要	
(3)具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容
深夜帯の体制が整っていないため、今後、地域医療検討委員会や始良郡医師会、医師会医療センターなどの関係機関と協議する必要がある。 現在、広報誌やインターネット、携帯サイト等で周知を行っているが、今後は健診等での周知や各医療機関でのポスターの掲示を行うことで、より市民に対し夜間救急診療の周知を図る。 「平成22年5月」 救急医療のチラシ(2ページ)を各自治会世帯へ配布	深夜帯の体制整備の検討や市民への周知を今後も拡充していく。